

## 平成20年度国立大学法人岩手大学の主な活動について

岩手大学は、知的創造サイクルの確立をイメージする「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をキャッチフレーズとして掲げ、教育・研究・地域貢献を本学の使命として、平成20年度年度計画200項目（教育研究等の質の向上138項目、業務運営の改善及び効率化35項目、財務内容の改善11項目、自己点検・評価及び情報提供6項目、その他業務運営に関する重要事項10項目）の業務に取り組んできました。

その具体的な成果の概要を、本学の中期目標・中期計画の要点に照らしてお知らせします。

平成21年6月 国立大学法人岩手大学役員会



## 国立大学法人岩手大学中期目標・中期計画(H16年度～H21年度)の要点

### 1. 教育 — 学生の立場に立った教育サービスの充実 —

幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成を本学の最大責務とする。

[人材養成]

- ① 学士課程においては、一貫教育の観点から教養教育及び基礎教育を充実し、幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成を目指す。
- ② 大学院課程においては、広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材の養成を目指す。

[学生支援]

- ① 学生支援体制を整備し、修学、生活、就職等全般にわたる学生支援はもとより、特に不登校学生等の修学相談・支援に努める。
- ② 学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。
- ③ 検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持するとともに、入学料・授業料減免制度を保持する。

[教育の実施体制]

- ① 教養教育の質を維持するための中心的役割を担う大学教育センター組織を立ち上げ、全学共通教育の企画・実施、評価・改善及び専門教育連絡調整を実施する。
- ② 転学部・転学科制度を検討する。

### 2. 研究 — 地域特性を踏まえた研究の重視 —

地域の研究拠点として、科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献を推進する。

[重点的に取り組む領域]

- ① 「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による総合的研究を重点的に行う。
- ② 「環境」に関する具体例としては、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究
- ③ 「機能材料」については、「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究
- ④ 「生命」については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究

### 3. 地域貢献 — 地域連携強化による教育研究成果の社会還元 —

- ① 「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設置し、岩手大学と岩手県内の教育・研究機関、自治体、産業界等との連携を強化し、地域貢献の実施体制の強化を図る。
- ② 地域共同研究センターを「地域連携推進センター」に改組し、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化し、またINS及びAFRと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。

### 4. 教員の評価 — 多面的な評価システムの確立 —

評価に関しては、研究活動のみならず、教育及び社会貢献活動を含めた評価システムを確立し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

### 5. 運営体制 — 学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編 —

- ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営体制を整備する。
- ② 現在の大学が直面している諸問題を解決するために、「大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織」、「学部と大学院の教育機能分担」等をキーワードとして、教育研究組織を全学的視点で見直しを行い、第I期中期計画期間終了時を目途に再編する。

### 6. その他

北東北国立3大学、いわて5大学等との連携及び高大連携を積極的に推進する。

# I. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書概要

## 1. 教育方法等の改善及び学生支援体制の充実

### 放送大学との「教育協力型単位互換の実施に関する覚書」を20.4.1付けで締結

岩手大学と放送大学の単位互換をより一層推進することを目的に覚書を締結しました。開講科目は、通常開講科目として前期に「問題発見と解決の技法」など6科目、後期に「著作権法概論」など2科目を、また、外国語再履修科目として前期に「英語の基本」など9科目、後期に「英語中級B」など3科目を開講し、合計で97名が受講しました。

### イングリッシュステーションを開設

「国際コミュニケーション能力」充実のため、ネイティブ教員と自由に英語で懇談するイングリッシュカフェを前期2回、後期2回開設しました。

### 産学官連携キャリア支援講座「地場産業・企業論」を開講

岩手県雇用促進産学官連携協議会（岩手大学・岩手県立大学・岩手県・岩手経済同友会）が中心となり、岩手大学、岩手県立大学との共同開催で地場産業の魅力を伝え、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を開講しました。



※工学部テクノホールでの岩手県知事講義

### 岩手医科大学と共同で大学説明会を開催

大学説明会を青森県、岩手県、宮城県の7会場で開催しました。また、その内、八戸市、盛岡市、仙台市、青森市の4会場で岩手医科大学と共同で開催しました。

転学部及び転学科・転課程制度により、平成20年度は転学部で1名（教育→工学）、転学科・転課程で4名（人社→1、教育→2、工学→1）が活用しました。

### 概算要求で「政策課題対応経費」に採択



※「匠の技」伝承プロジェクト概念図

ICTを活用した総合的な「FDシステム」を開発し、FD活動の実質化を押し進めるための、「大学教員向けの教授技術学習システムの構築—教授技術『匠の技』伝承プロジェクト」が採択されました。

### ボランティア等課外活動の単位化

ボランティア・チューター（教員志望の学生が学校体験を通じて実践的指導力を身に付けるとともに、学校支援を行うことを目的としている事業：全学部学生対象）を単位化し、27名が単位を取得しました。

### 「多地点制御遠隔講義システム」の導入

全国連合農学研究科構成大学共同設備として、平成21年1月に「多地点制御遠隔講義システム」を導入しました。このシステムは、平成19年4月より国立情報学研究所によって運用が開始されたSINET3広帯域ネットワークを用いて、全国18の連合農学研究科を双方向的に接続し、高解像度画質で講義内容、資料情報等を高詳細に映し出すことが可能な遠隔講義システムです。

### キャリア形成支援の充実

就職に直結した支援にとどまらず、キャリア教育をはじめ初年次からの人生設計を含めた、いわゆるキャリア形成支援に資するため、平成20年4月に大学教育総合センター就職支援部門をキャリア支援部門に編成換えしました。

### 少人数教育のための演習室を整備

総合教育研究棟（教育系）の第一期改修において、少人数教育用の教室として、講義室5室、ゼミ室1室の整備を行いました。

### CALL システムを備えたマルチメディア教室を整備

平成19年度に引き続き、CALLシステムを備えたマルチメディア教室1室を追加整備し、IT学習環境のさらなる充実を図りました。

### 「ヤングリーダーズ国際研修 in いわて」の実施

タイ、韓国、中国のアジア3カ国から学生16名、引率教員2名の計18名を岩手に招へいし、岩手大学、盛岡大学の学生11名とともに、2月18日～27日の10日間「食と持続可能な社会」をテーマに、合宿型研修を実施しました。



※ヤングリーダーズ国際研修プログラム発表会

### 心療内科医の採用

心療内科を担当する女性医師を平成20年11月に採用し、精神疾患の予防と医療相談体制を充実させました。

### 「Let's びぎんプロジェクト」の推進

平成10年度から実施している、学生による本学または地域に根ざした独創的なプロジェクトを支援する「Let's びぎんプロジェクト」の公募を行い、平成20年度は「HEART ART ～みんなのハートにみんなのアート～」ほか6件を採択しました。

### 企業合同説明会の実施

企業合同説明会を昨年度に引き続き3回（9月、12月、2月）実施するとともに、「学部4年次・大学院2年次学生のための就職ガイダンス」など91件の各種就職ガイダンス（平成19年度72件）を実施し、併せて新入生に対してキャリア説明会を実施しました。

### 授業料免除特別措置の実施

社会人入学者を対象とした「学び直し」支援のための授業料減免措置を継続しました。また、平成20年6月に発生した「岩手・宮城内陸地震」で被災した学生5人に対して、後期授業料免除特別措置を実施しました。また、平成21年3月31日に緊急役員会を開き、景気悪化に伴う緊急特例措置として、授業料未納学生に対して支払い期限を半年延長することを決定し、7名の学生の支払い延期を認めました。

### 動物病院に客員准教授を採用

農学部附属動物病院に、民間動物病院から客員准教授並びに日本獣医師会から研修医を受け入れ、臨床教育指導体制の充実を図りました。

## 附属学校の活動

附属幼稚園では「地域幼児教育センターすくすく」の活動として、子育て支援事業を継続して実施しました。

附属特別支援学校では「特別支援教育センター」の活動として、幼児教室を継続して開設しました。

附属小学校では、平成20年11月、北京大学附属小学校の代表団（教員5名、児童10名）を受け入れ、授業及び行事等で交流を深めることにより国際理解教育の推進を図りました。

附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、学部学生によるクラブ活動の指導など、授業実践の日常的相互交流を行いました。

学校不適応児童生徒への支援のため、学部教員がスクールカウンセラーとして教育相談を行いました。

## 2. 研究活動の推進

### 北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトを5件立ち上げ

北東北国立3大学相互の特色ある研究資源を活用する連携推進研究プロジェクトに新規課題「遺伝子改変動物を用いた循環器系解析拠点の確立」ほか4件を立ち上げました。

### 農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの拡充整備

平成20年4月に「農学部附属寒冷バイオシステム研究センター」を「農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター」に改組し、研究部門を3部門から4部門に拡充しました。

### 国の競争的資金事業に採択

経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」に1件、科学技術振興機構「地域イノベーション創出総合支援事業『重点地域研究開発推進プログラム』（シーズ発掘試験)」に21件採択されました。

### 学長裁量経費による若手研究者支援

平成20年度学長裁量経費「萌芽的教育研究支援費」として、若手研究者への支援19件を採択しました。

### 大型研究設備の更新

研究設備更新マスタープランに基づき、「超伝導核磁気共鳴装置」を更新しました。

## 3. 社会との連携、国際交流等の推進

### 平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択



「戦略的大学連携支援事業」に「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」が採択されました。この事業は、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学との国公立大学の連携により、地域の中核を担う人材育成を目指すものです。

※いわて5大学共同記者会見

## 平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択

「東北・地域大学コンソーシアム（NERUC）」を事業実施組織として申請した「産学官連携戦略展開事業」に採択されました。この事業は、岩手大学、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学との国公立大学の連携により、地域の知的資産の活用・技術移転体制の充実を推進するものです。



※産学官連携戦略展開事業フォーラム

## 平成 20 年度教員免許状更新プログラム委託事業に採択

平成 20 年度教員免許状更新プログラム委託事業に採択され、予備演習として必修・選択領域 36 講習を開設し、502 名が受講しました。

## 「岩手マイスター」「アグリフロンティアスクール」「エコリーダー・防災リーダー」を平成 19 年度に引き続き実施

工学研究科では、地域再生人材育成創出拠点の形成事業「21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」を実施し、平成 20 年度は短期講習コースに 3 コース合計で 143 名が受講しました。

また、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「エコリーダー・防災リーダー」養成プログラムを開講し、平成 20 年度は 2 コース合計で 31 名が受講しました。

農学部では、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「いわてアグリフロンティアスクール」を開校し、平成 20 年度は 163 名が受講しました。なお、本スクール修了後も、修了者間等による交流の場を設け、引き続き情報収集や教育の機会を提供できることを目指し、さらに、農業分野だけでなく地域のリーダーとして地域農業の振興と発展に寄与することを目的として「IAFS ネット」が設立されました。



※アグリフロンティアスクール入学式

## ものづくり夜間大学を開校

東京都北区・板橋区と連携し、ものづくりに携わる中小企業の技術力・製品開発力を一層高めるため、平成 19 年度に引き続き「ものづくり夜間大学」を開校しました。平成 20 年度は、20.7.3～11.26 の期間で金型分野の中小企業を対象に、基礎コース、応用コース（品質、設計、加工）の 4 コースを開講し、合計 69 名が受講しました。

## いわて未来づくり機構の設立



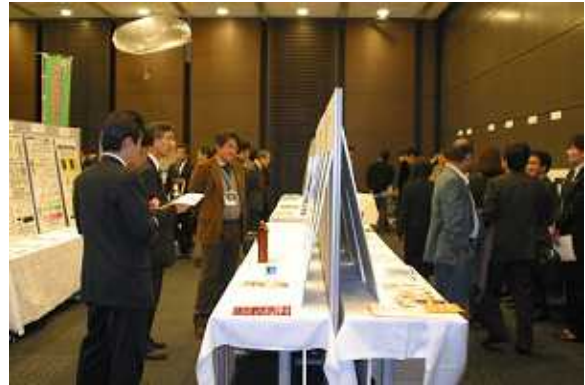
平成 20 年 4 月に、岩手の将来的な発展方向を共有しつつ、地域の自立と活性化などに向けて、自治体、産業界・経済界、学術・教育機関などの地域産学官の新たな組織となる「いわて未来づくり機構」が、岩手県知事、いわて経済同友会代表幹事、岩手大学長の 3 者の呼びかけにより設立されました。

※いわて未来づくり機構設立総会

### 「リエゾン－Ⅰ 研究シーズ集 2008」の作成

リエゾン－Ⅰ（いわて産学連携推進協議会）マッチングフェアのため全学から集めた理工農系シーズを、「リエゾン－Ⅰ 研究シーズ集 2008」として発行し、自治体及び企業等へ配布しました。

また、教育学部研究年報及び教育学部附属教育実践総合センター紀要に引き続き、人文社会科学部紀要を電子化し、「岩手大学リポジトリ」としてホームページに公開しました。



※リエゾン－Ⅰ マッチングフェア

### 「地域課題解決プログラム」を募集

平成 18 年度から実施している、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」を行い、「ゴミ減量対策及びリサイクル率向上対策について」ほか 9 件の課題を採択しました。なお、21 年 3 月 19 日には成果発表会を開催しました。

### 八幡平市と相互友好協力協定を 21. 3. 25 付けで締結

11 番目の自治体となる八幡平市との相互友好協力協定を締結しました。この協定の締結により、両者は、産業振興に向けての支援・協力、環境・情報化社会における諸課題や学校教育・生涯学習における諸課題への対応について、連携・協力し、相互の発展を目指していくこととなります。

### 「岩手大学シニアカレッジ」を実施



旅行会社と連携して、岩手県の特徴を生かした「岩手大学シニアカレッジ」を平成 19 年度に引き続き実施しました。平成 20 年度は、「イーハトーヴの学舎（まなびや）賢治・啄木－遠野・平泉世界遺産」をテーマに実施し、全国 18 の地域から延べ 51 名の参加者がありました。

※講義 4. フィールドワーク：宮沢賢治のルーツをたどる  
（宮沢賢治記念館）

### 啄木の妻 堀合節子の生家の井戸を復元

平成 20 年 10 月に石川啄木の妻、堀合節子の生家の井戸を復元しました。この井戸は、農学部附属植物園内の温室裏（西側）にあり、かつては温室の水源として利用されていた古井戸で、調査の結果、石川啄木の妻の生家、堀合家の井戸であることが明らかになったものです。

### 中国・大連市の企業と技術移転契約を締結

高強度鋳鉄製造技術に関して、中国・大連市の鋳造メーカーと技術移転契約を締結しました。

また、「自然現象とリアルタイムアニメーション技術」に関して、中国・大連市の情報関連企業と共同開発契約を締結しました。



※復元された堀合節子の生家の井戸

## 学生交流に関する覚書を締結

学生交流に関する覚書を、平成 20 年 5 月に中国・新疆農業機械交通学院と、また、平成 20 年 11 月に中国・大連理工大学化工学院と締結しました。

## 留学生パートナー制度の導入

現行のチューター制度と並行し、主に入学当初の留学生の支援及び日常生活における相談等に関して、恒常的に対応することを目的に「留学生パートナー制度」を新たに導入しました。留学生パートナーは、留学生の相談に恒常的に応じるほか、留学生からの要望に応じ日本語学修支援や各種手続き支援に随時対応しました。

## 4. 教員の多面的な評価システムの確立

### 教員評価に基づくサバティカル研修の実施、事務職員の研修の充実

平成 16 年度及び 17 年度の 2 年間分の教員評価において、教育研究活動の評価が高い教員を対象としたサバティカル研修を、6 名の教員が取得・実施しました。また、事務職員 2 名をオーストラリアモナッシュ大学に 5 週間、事務職員 1 名を盛岡市内の広告代理店に 1 ヶ月間派遣しました。

### 研究業績に基づく研究費の重点配分

平成 18 年度及び 19 年度の 2 年間分の教員評価を実施し、評価結果をホームページに公開するとともに、優れた研究を行ったと評価された 10 名の教員に対し、研究の一層の進展を支援するため、研究費の重点配分を行いました。

### 諸手当の新設

放射線取扱主任者に対する「職務付加手当」、及び教育学部附属学校の主幹教諭に対する「主幹教諭手当」を新設しました。

## 5. 教育研究組織及び運営体制の強化等

### 全研究科、工学部において平成 21 年度改組計画を立案

知識基盤社会を支える人材、高度専門職業人、安全・安心な社会構築に貢献する人材の育成等を目指すとともに、志願者・入学者等の入口実績及び進学・就職等の出口実績、社会情勢等を考慮し、全研究科、工学部（教育学部はカリキュラム改革）の平成 21 年度改組計画を立案しました。

### 「環境マネジメント推進室」を設置

平成 20 年 4 月に「環境マネジメントシステム認証取得推進室」を設置、10 月には、同推進室



※委員会による「エコキャンパスづくり」への呼びかけ

と「環境企画専門部会」を統合した「環境マネジメント推進室」が発足し、平成 22 年度に環境マネジメント規格（ISO14001）の認証取得を目指す認証取得推進計画を策定しました。推進体制として、「環境影響評価」「環境教育」「内部監査」及び「省エネ省資源」ワーキンググループのほか、「環境マネジメント学生委員会」を立ち上げました。この委員会では、学内環境調査を実施し、ゴミ箱の設置状況・分別状況の調査結果をまとめるなど「エコキャンパスづくり」の活動を行いました。



## 大学管理教員枠の活用

大学管理教員枠を活用し、教員養成機構において任期制に基づく専任教員を、地域連携推進センターにおいて技術移転マネージャーとして専任教員を採用しました。

## 学長と学生との懇談会等の実施

「岩手大学長と語ろう！」をテーマとして、学長と新入生との懇談会を平成20年5月に開催しました。8月には、岩手大学を卒業した盛岡市職員を招へいし学長との懇談会を開催し、卒業生の目線から見た岩手大学についての意見交換会を行いました。平成21年3月には、「岩手大学に入学して良かったこと」をテーマとして、学長と学部4年次生、大学院修了年次生との懇談会を開催しました。また、学長と留学生の懇談会として、平成20年10月に「外国人留学生のよりよい学習環境構築のために」、平成21年3月に「岩手大学への提言」をテーマに開催しました。

## 「情報企画課」を設置

学内の各種情報システムの管理・運用からシステム開発までを担当する技術部「情報技術室」と、総務企画部企画調査課「事務改善・情報化グループ」を統合した「情報企画課」を設置し、事務職員と技術職員の共同支援体制を構築しました。

## 「コンプライアンス室」を設置

平成20年4月にコンプライアンス室を設置し、構成員の意識涵養、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画を策定しました。また、研究費等の適正な予算執行のためのハンドブック及び不正防止等対応マニュアルを策定しました。

## 「岩手大学男女共同参画推進室」を設置

男女共同参画の推進に関する事項について企画、立案等を行うために、平成20年10月に「岩手大学男女共同参画推進室」を設置しました。

## 校舎の耐震改修を実施



※総合教育研究棟（教育系）

附属小学校校舎及び総合教育研究棟（教育系）の耐震改修を実施しました。また、快適なキャンパスづくりの一環として、滝沢演習林に依頼して中央学生食堂前の広場に木製テーブル、ベンチを設置、構内の樹木について農学系技術室と連携した整備などを行いました。農学部では「岩手大学ECOキャンパスプロジェクト」の一環として、建物に照りつける真夏の陽射しを遮へいするため蔓植物（ヘチマと朝顔）の「緑のカーテン」を農学部1号館南側に設置しました。

## 大学内全面禁煙を実施

平成20年4月1日から大学内全面禁煙を実施しました。また、保健管理センターでは、喫煙者に禁煙を呼びかけ、ニコチン補充療法等による禁煙支援を継続して行いました。



※農学部1号館 緑のカーテン

## 防災訓練の実施

平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」等を踏まえ、危機対策要項等に係る「緊急連絡網」を、電話番号だけでなくメールアドレスも付加したものにしました。また、地震災害対応として、11月5日に近隣町内会の代表者の参加を得て、防災訓練及び消防署員による防災(地震)講話を実施しました。

## 全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2008/2009 国公立大学ランキング 20位

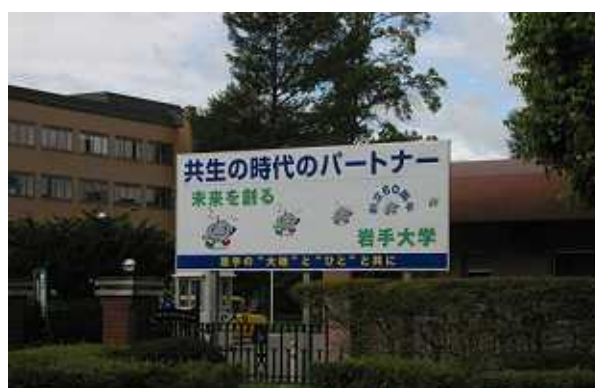
大学のホームページのトップページを、利用者のさらなる利便性(見やすさと使いやすさ)の視点でリニューアルしました。その結果、評価ポイントが上がり、全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2008/2009 国公立大学ランキングで20位となりました。(2007/2008 ランキング全国23位)。また、利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを新設し、寄せられた意見に基づきホームページの改善を図っています。

## 「ガンダイニング」4年目も快調に放映



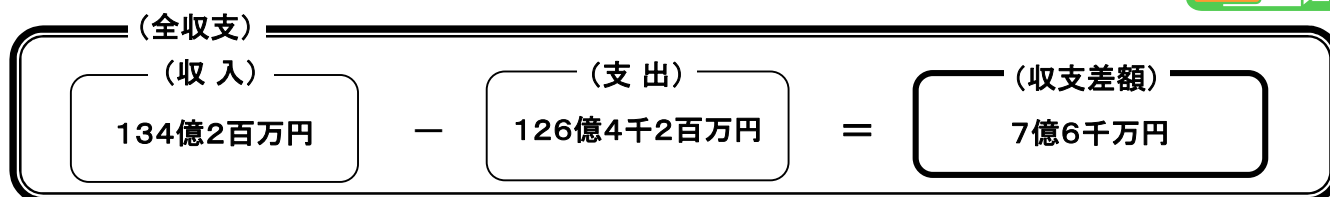
※ガンダイニング

民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」も、平成20年度で4年目を迎え、11月5日から2月4日まで計13回に渡り放映しました。また、新旧学長記者会見、学長定例記者会見(2回)、北東北3大学学長アピール会見、いわて5大学共同記者会見、岩手UURRものづくり産業推進協議会成果発表記者会見を行い、積極的な情報発信を行いました。



※“4代目”看板を正門に設置(20.7.28)

## II. 平成20年度国立大学法人岩手大学予算・決算の概要について



### ◇収入のポイント(対予算比)

- ①「授業料及入学検定料収入」では、前倒し収納の減少などにより、**3千1百万円**の減収
- ②「その他の収入」では、動物病院の診療数の減少があったものの、「財産貸付料収入」や「雑収入」の増に伴い**1千1百万円**の増収
- ③「外部資金等間接経費収入」では、科学研究費補助金等の間接経費が増えたことに伴い**1千1百万円**の増収
- ④「運営費交付金」では、退職手当の不足として「運営費交付金債務」から繰り入れたため**3億2千9百万円**の増  
また、外国人教師の退職に伴い引当金を取崩したため、**5百万円**の増

### ◇支出のポイント(対予算比)

- ①「人件費」(退職手当を除く)については、常勤職員の休業者の復帰、育児休業者の代替職員の採用等、また、非常勤職員のTA、RA及び継続雇用職員の採用に伴い3千3百万円の増となったものの、役員報酬の減や、常勤教員が当初採用見込に対し採用者の減少に伴い1億3千9百万円の減により、**1億3百万円**の支出減
- ②「学内共通管理経費」「学生関係経費」は、節約・節減努力等により、**5千9百万円**の支出減
- ③「部局経費」「教育研究支援施設経費」は、部局等の計画に基づく繰越を中心に、**1億5千9百万円**の支出減
- ④「大学戦略経費」については事業や予備費の繰越により、対予算比で**1億5千9百万円**の支出減

### 収支差額の内訳について

- ①自己収入(授業料及び入学検定料収入+その他の収入+外部資金等間接経費収入+引当金取崩)の減収分として、**△3百万円**
- ②人件費残額(退職手当除く)として、**1億3百万円**
- ③物件費の節約・節減努力、事業の繰越分として、**2億4千万円**
- ④外部資金事業費の残額として、**4億2千1百万円**

1. 収支差額7億6千万円のうち、大学の裁量で執行できるのは、①～③の3億3千9百万円
2. 上記1のうち、部局の計画繰越や、大学戦略経費のうち具体的な事業計画とともに繰り越しているものなど、すでに用途が決まっているものが1億5千9百万円となっていることから、それを除いた額が、平成21年度に新規事業に充てることのできる額

※詳細については別紙「決算書」参照

平成20年度 国立大学法人岩手大学予算 決算書

(単位:千円)

収入予算				支出予算			
事項	補正後予算	決算額	増△減額	事項	補正後予算	決算額	増△減額
1. 自己収入	3,868,468	3,859,818	△ 8,650	1. 人件費	7,953,348	8,180,230	226,882
(1)授業料及入学検定料	3,557,059	3,526,375	△ 30,684	①役員報酬	89,634	88,506	△ 1,128
①授業料	3,017,883	2,987,982	△ 29,901	②常勤教員	5,007,309	4,869,618	△ 137,691
②入学科	454,687	447,402	△ 7,285	③常勤職員	1,827,406	1,846,460	19,054
③検定料	84,489	90,992	6,503	④非常勤職員	206,741	220,835	14,094
(2)その他の収入	156,048	167,561	11,513	⑤非常勤講師	128,847	131,906	3,059
①職員宿舍貸付料収入	20,077	19,519	△ 558	⑥退職手当	693,411	1,022,905	329,494
②学寮収入	17,207	17,084	△ 123	2. 学内共通管理経費	976,005	931,337	△ 44,668
③財産貸付料収入	10,749	13,613	2,864	3. 学生関係経費	146,555	131,932	△ 14,623
④動物病院収入	47,677	45,420	△ 2,257	4. 部局経費	750,736	615,191	△ 135,545
⑤農場及演習林収入	27,336	28,754	1,418	5. 教育研究支援施設経費	212,975	189,607	△ 23,368
⑥文献複写料収入	1,432	1,410	△ 22	6. 大学戦略経費	683,340	524,681	△ 158,659
⑦公開講座講習料収入	2,000	2,144	144	7. 連合農学研究科移替分	207,435	207,435	0
⑧入場料収入	203	218	15	8. 部局計画繰越事業		136,728	136,728
⑨大学入試センター試験 実施料収入	15,193	14,389	△ 804	9. 目的積立金活用事業	350,000	157,985	△ 192,015
⑩雑収入	14,174	25,010	10,836	10. 施設整備費	42,000	42,000	0
(3)外部金等間接経費収入	155,361	165,882	10,521	<1,493,166>	<26,565>	<26,565>	△ 1,466,601
2. 運営費交付金	7,061,926	7,061,926	0	11. 外部資金事業費	1,595,167	1,498,326	△ 96,841
3. 運営費交付金債務	0	329,494	329,494	合計	12,917,561	12,615,452	△ 302,109
4. 引当金取崩	0	5,342	5,342	収入予算 決算額 (A)			
小 計	10,930,394	11,256,580	326,186	<1,057,160>	<1,057,160>	<1,057,160>	繰越額 (C=A-B)
5. 目的積立金取崩	350,000	157,985	△ 192,015	[327,971]	[327,971]	[327,971]	[339,439]
6. 施設整備費補助金等	42,000	42,000	0	13,047,692	13,047,692	13,047,692	<0>
<1,493,166>	<26,565>	<26,565>	△ 1,466,601	<26,565>	<26,565>	<26,565>	<0>
7. 外部資金等	1,595,167	1,591,127	△ 4,040	支出予算 決算額 (B)			
合計	12,917,561	13,047,692	130,131	<1,057,160>	<1,057,160>	<1,057,160>	繰越額 (C=A-B)
翌年度繰越額		13,402,228		12,917,561	12,642,017	12,642,017	760,211

《 》書きは平成19年度国の補正予算繰越額で外数

< >書きは平成20年度国の補正予算で外数

[ ]書きは平成19年度外部資金繰越額で外数

注1)平成21年度入学者に係る前受け取納分 253,076千円を含む

注2)退職手当決算不足額は、運営費交付金債務から補填

注3)施設整備費補助金残額の 1,466,601千円は平成21年度支出予定の額

注4)収入予算決算額の13,402,228千円は平成19年度外部資金等繰越額の  
327,971千円を含む

繰越額内訳

1. 自己収入増減分(引当金含む)

2. 人件費残額(退職手当除く)

3. 物件費残額(予備費含む)

4. 外部資金残額

△ 3,308 千円

102,612 千円

240,135 千円

420,772 千円

[ ]書きは外部  
資金残額を除いた  
額